

令和元年 7月 16日

経済観光文化局文化財活用部

## 小烏神社 国の登録有形文化財（建造物）登録へ

福岡市中央区警固3丁目に所在する小烏神社の本殿ほか6件が「造形の規範となっているもの」として、令和元年7月19日（金）に開催予定の国文化審議会文化財分科会（会長 佐藤信）から、文部科学大臣に国の登録有形文化財（建造物）に登録するよう答申される予定となっておりますのでお知らせします。

### 記

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 登録名称 | 小烏神社本殿， <small>わたりでん</small> 拝殿及び <small>しんせんじょ</small> 渡殿， <small>てみずしゃ</small> 神饌所， <small>みずがき</small> 天満宮， <small>ほうけんとう</small> 手水舎，瑞垣，奉獻塔 |
| 2 | 所在地  | 福岡市中央区警固三丁目11-56  |
| 3 | 建設年代 | 昭和4年  |
| 4 | 所有者  | 宗教法人小烏神社 代表役員 前田安文  |
| 5 | 概要   | 敷地全体は常緑広葉樹の大木が生い茂る緑豊かな社叢を形成し、一連の建築群は、神社祭祀に求められる機能と立地を勘案しつつコンパクトに集約されている。  |

また、近代に確立された神社建築の仕様を基調としながら、良質なヒノキの材料と伝統的技法を用いて、端正に整えられた質の高い建造物群である。昭和初期における、地方村社の様相を具体的に知ることができる神社建築として評価される。



小烏神社  
本殿

### 【問い合わせ先】

経済観光文化局文化財活用部文化財活用課 担当：松本・星野

TEL：092-711-4862（内線3832）FAX：092-733-5537

## 【小鳥神社の沿革】

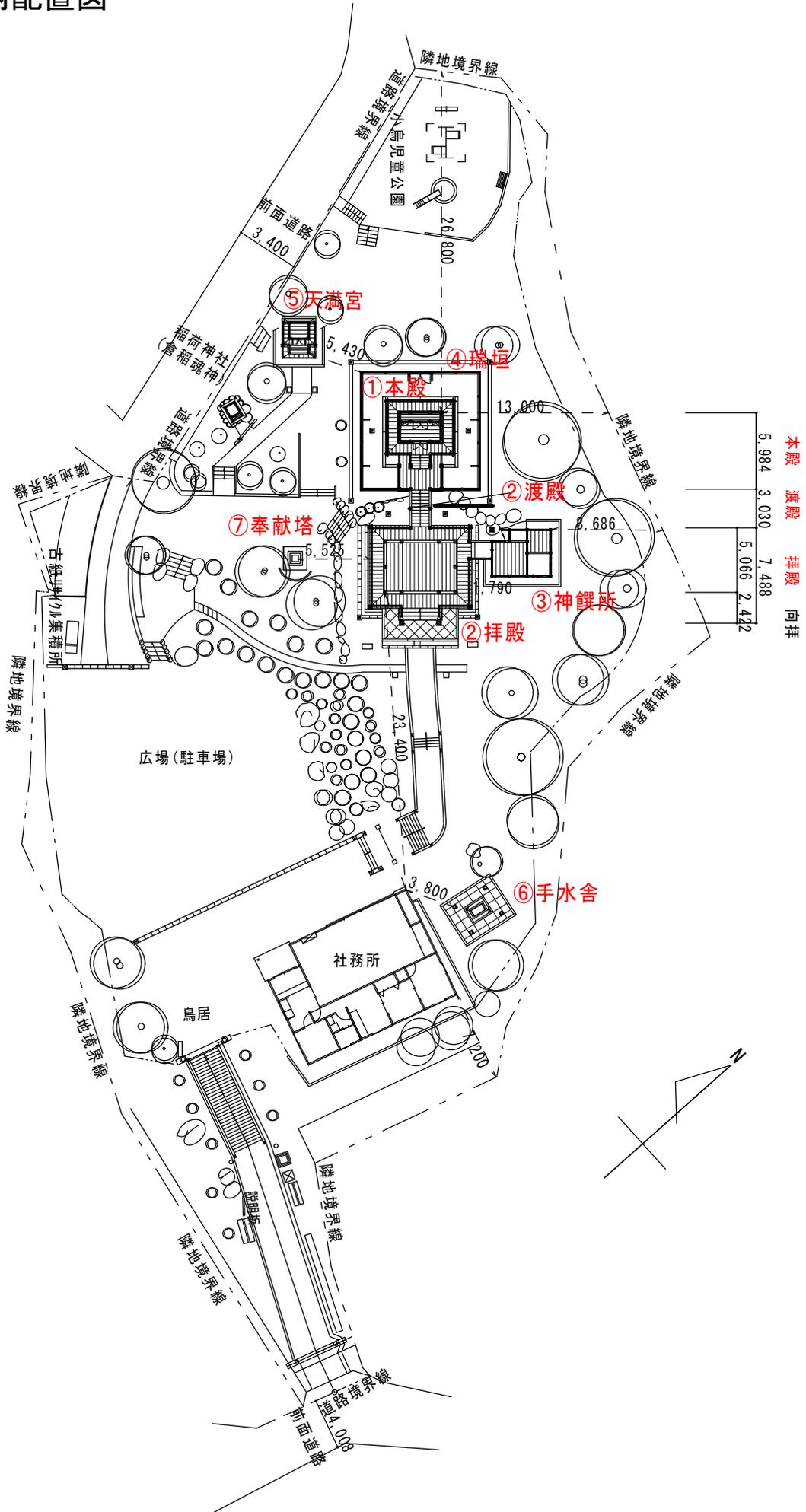
神社縁起によると、黒田長政が福岡城を築城した際、集落とともに警固村に遷座しているが、後に今の場所に再遷座されたと伝えている。安永6年（1777）『福岡御城下絵図』（「福岡県史編纂資料」653号）に福岡城南に形成される武家地から外れた集落の一部に「古小鳥社」が描かれる。丘陵上に鎮座する小さな神社を敢えて描くことから、当社が城下から見て重要な役割を担っていたことが窺え、描写される境内地の敷地形状は現在のもものと良く似ている。明治5年（1872）、村社に列格した。

神社境内に近世から大正期までに造営された社殿や鳥居等の工作物はほとんど残っておらず、社務所を除く境内にある主要な建造物のすべてが昭和初期に造営されたようである。当時の新聞によると本殿・拝殿を含む一連の境内整備は氏子の寄進により行われ、四万円の経費を投じて昭和4年（1929）に竣工されている。拝殿に掲げられる寄付者芳名額には「昭和四年五月吉日」の銘が刻まれ、境内に立つ奉献塔には「昭和四年五月十九日 渡邊久四郎 渡邊久吉 渡邊金三郎」の印刻が残る。渡邊家は明治後期以降、福岡市の発展に貢献した事業家として知られる。

神社周辺は明治期に入り、都心部として発展を遂げた天神近郊の宅地として開発が進み、戦後も閑静な住宅街が維持されて今日に至っている。

登録建造物一覧					
	名称	員数	構造形式及び大きさ	(㎡・m)	基準
1	こがらすじんじや 小鳥神社 ほんでん 本殿	1棟	木造平屋建、三間社流造、銅板葺	19.67㎡	2
2	こがらすじんじや 小鳥神社 はいでんおよ わたりでん 拝殿及び渡殿	1棟	木造平屋建、入母屋造、銅板葺	35.09㎡	2
3	こがらすじんじや 小鳥神社 しんせんしょ 神饌所	1棟	木造平屋建、切妻造、瓦葺	19.00㎡	2
4	こがらすじんじや 小鳥神社 みずがき 瑞垣	1棟	木造、鉄板葺	33.11m	2
5	こがらすじんじや 小鳥神社 てんまんぐう 天満宮	1棟	木造平屋建、一間社流造、銅板葺	3.42㎡	2
6	こがらすじんじや 小鳥神社 てみずしゃ 手水舎	1棟	木造平屋建、切妻造、銅板葺	6.74㎡	2
7	こがらすじんじや 小鳥神社 ほうけんとう 奉献塔	1基	石造	0.24㎡	1
* 基準 1 は国土の歴史的景観に寄与しているもの					
2 は造形の規範となっているもの					

# 小烏神社境内配置図





小鳥神社位置図



① 本殿

境内後方の高台に建つ。  
三間社流造銅板葺。  
向拝廻りに浜床を広くとり、祝詞舎のような空間をつくる。祭祀における機能性を重視した計画がうかがえる。



① 本殿 向拝

水引虹梁を架けて本かえるまた臺股を置き、柱上には実肘木付出三斗を載せる。身舎柱と向拝柱は側面のみ海老虹梁で繋ぎ、それ以外に手挟を設ける。端正な意匠で飾られる。



## ② 拝殿

本殿正面に接続し、南面して建つ。

いりもやづくり  
入母屋造銅板葺。

開放的な室内空間を利用し、例大祭が行われる。



## ② 拝殿 内部

床は板張り、天井は格天井ごうてんじょうとする。本殿とは木階きざはし11段の渡殿で繋がれ、自然地形をうまく取り込み本殿を高所に配置している。



## ③ 神饌所

拝殿脇に渡り廊下を介して接続する。

きりつまづくりさんがわらぶき  
切妻造棧瓦葺。



④瑞垣

渡殿に接続し、本殿を中心  
に一辺三〇尺の透塀すきべいで囲  
み、本殿と境内とを区画す  
る。屋根は鉄板で葺く。



⑤天満宮

一間社流造，銅板葺，浜床  
が付き，花崗岩の基壇上に  
建てられる。



⑤天満宮 妻部

檜の良材を用いた造作の  
丁寧な小社。妻を虹梁大瓶  
束とし、身舎と向拝は海老  
虹梁こりようたいへいでつなぐ。



### ⑥手水舎

拝殿に通じる参道脇に位置する。桁行1間，梁間1間，切妻造銅板葺。中央に昭和四年銘の手水鉢を置く。



### ⑦奉獻塔

拝殿脇に立つ高さ6mの石塔。

二段積の台座の上に立ち、塔上は笠木付の柱頭を飾り、頂部に銅製の八咫鳥を載せる。

本殿祭神は神武天皇が東征の折に、皇軍の案内役を勤め、高御産巢日神・天照大神の命により八咫鳥に化身し、敵軍の説得を行い皇軍に勝利を導いた「建角身神」を祀る。

## 【国の登録文化財（建造物）について】

文化財の「登録」制度が、「指定」制度と最も異なる点は、文化財を比較的自由に活用できる点にある。かけがえのない貴重な文化財を資産として生かすことが可能となり、建造物については外観を大きく変更しなければ目的に合わせた内部の改装などは認められる、緩やかな文化財保護制度である。

建造物の登録基準は築後 50 年を経過した建物で、①国土の歴史的景観に寄与しているもの、②造形の規範となっているもの、③再現することが容易でないものとされている。

福岡市内のこれまでの国登録有形文化財（建造物） 32件(答申も含む)

	名称	所在地	登録年月日
1	旅館 鹿島本館 管理棟	福岡市博多区冷泉町	平成19年5月15日
2	旅館 鹿島本館 客室棟	福岡市博多区冷泉町	平成19年5月15日
3	旅館 鹿島本館 表門及び塀	福岡市博多区堅粕	平成19年5月15日
4	箱嶋家住宅 主屋	福岡市東区馬出	平成19年12月5日
5	石蔵酒造 事務所兼主屋	福岡市博多区堅粕	平成23年1月26日
6	石蔵酒造 主倉	福岡市博多区堅粕	平成23年1月26日
7	石蔵酒造 西倉及び旧精米所	福岡市博多区堅粕	平成23年1月26日
8	高橋家住宅 店舗兼主屋	福岡市博多区下呉服町	平成23年1月26日
9	吉住家住宅 主屋	福岡市博多区上呉服町	平成23年1月26日
10	浄福寺 鐘楼	福岡市南区松原	平成23年1月26日
11	筑紫女学園 洗心庵	福岡市中央区警固	平成23年10月28日
12	筑紫女学園 待合	福岡市中央区警固	平成23年10月28日
13	筑紫女学園 香風亭	福岡市中央区警固	平成23年10月28日
14	松村家住宅主屋	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
15	松村家住宅洋館	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
16	松村家住宅土蔵	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
17	松村家住宅門及び塀	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
18	ジョーキュー醤油表座敷	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
19	ジョーキュー醤油裏座敷	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
20	ジョーキュー醤油納戸蔵	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
21	ジョーキュー醤油米蔵	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
22	ジョーキュー醤油仕込蔵	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
23	ジョーキュー醤油若宮神社	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
24	ジョーキュー醤油煙突	福岡市中央区大名	平成27年3月26日
25	伊佐家住宅主屋根	福岡市早良区高取	平成27年11月17日
26	伊佐家住宅土蔵	福岡市早良区高取	平成27年11月17日
27	名島橋	福岡市東区名島～箱崎	平成30年5月10日
28	料亭満佐主屋棟	福岡市博多区中洲	平成31年3月18日答申
29	料亭満佐離れ棟	福岡市博多区中洲	平成31年3月19日答申
30	料亭満佐厨房棟	福岡市博多区中洲	平成31年3月20日答申
31	料亭満佐新館棟	福岡市博多区中洲	平成31年3月21日答申
32	料亭満佐表門及び塀	福岡市博多区中洲	平成31年3月22日答申

令和元年7月19日

登録有形文化財（建造物）の登録について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和元年7月19日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに196件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、登録有形文化財（建造物）は、12,470件となる予定です。

1. 今回答申された登録有形文化財（建造物）の概要

	新規登録	累 計
登 録 数	196件 29都道府県58市町村(区)	12,470件 47都道府県945市町村(区)

○時 代 別 (件)

	江戸以前	明 治	大 正	昭 和	計
新規登録	48	65	24	59	196
累 計	2,227	3,979	2,547	3,717	12,470

○種 別 (件)

	産 業			交通	官公庁舎	学校	生活関連	文化福祉	住宅	宗教	治山治水	他	計
	1次	2次	3次										
新規	2	37	23	1	2	0	0	14	66	47	3	1	196
累計	116	1,271	1,563	504	224	376	335	384	5,605	1,803	208	81	12,470

(件)

	建 築 物	土木構造物	その他の工作物	計
新規登録	162	3	31	196
累 計	9,839	640	1,991	12,470

## 2. 今回の答申における主なもの

### ① 現存最古の現役観覧車

函館公園<sup>はこだてこうえん</sup>こどものくに<sup>くうちゅうかんらんしゃ</sup>空中観覧車<sup>はこだてし</sup> 北海道函館市

登録記念物である函館公園内の遊園地「こどものくに」にある観覧車。昭和25年に大沼公園<sup>おおぬま</sup>に設置し、昭和40年に現在地に移設した。2本の支柱間に、山形鋼<sup>やまがたこう</sup>で構成した直径8メートルの八角形ホイールを取り付け、日本では珍しい長椅子型のゴンドラを8台吊り下げる。国内で現役稼働中の観覧車の中でも最古のものであり、函館公園の象徴的存在として親しまれている。



### ② 草創期の都市型住宅団地

旧赤羽台団地<sup>きゅうあかばねだいたんち</sup>42号棟など4件 東京都北区

赤羽台団地はJR赤羽駅の西側にある旧日本住宅公団による住宅団地で、東京23区内初の1,000戸を超える大規模開発により整備した。42号棟から44号棟は、昭和37年に建設された鉄筋コンクリート造<sup>てつきん</sup>5階建ての住棟<sup>じゅうとう</sup>で、スターハウスと呼ばれるY字形の平面形状をなす。住棟の配置計画に工夫<sup>こ</sup>を凝らした変化のある景観を生み出しており、板状住棟の41号棟と共に、旧日本住宅公団初期における大規模都市型団地の様相を知る上で重要。



撮影：独立行政法人都市再生機構

### ③ 港湾施設の隆盛を支えたマンモスクレーン

旧伏木港<sup>きゅうふしきこう</sup>右岸<sup>みぎがわ</sup>三号岸壁<sup>さんごうがんぺい</sup>水平引込式<sup>すいへいひきこみしき</sup>クレーン 富山県射水市<sup>いみずし</sup>

富山湾内小矢部川河口の伏木港にある、船の貨物積み降ろし用クレーン。昭和43年に富山県が設置し、海上輸送に伴う港湾作業の効率化に大きく貢献した。ダブルリンク式の水平引込み式クレーンで、設置当時には日本海沿岸で最大規模を誇った。伏木港において堂々たる港湾景観を形成し、高度経済成長期における地方港湾の様相を伝えている。



④ 庄屋や堰守などの要職を務めた豪農の住宅  
小坂家住宅主屋など8件 長野県長野市

千曲川左岸にある江戸時代には庄屋を務めた農家の住宅。主屋は敷地中央に南面して建つ寄棟造り茅葺きで、棟に茅葺きの越屋根を載せる。内部は土間回りに重厚な柱や梁を現し、座敷の床などの造作も良好に保存している。北信地方の民家の特徴を示す大型住宅。敷地東辺の前面道路に沿って長屋門や味噌蔵などが建ち並び、周囲には土塀を廻らすなど、豪農の屋敷構えを今に伝える。



提供：長野市教育委員会

⑤ モダニズム建築の先駆的存在たる県庁舎  
島根県庁舎議事堂など2件 島根県松江市

松江城三の丸跡地にある県庁舎。昭和31年に先代の木造庁舎が焼失し、昭和34年に再建した。昭和31年の「官公庁施設の建設等に関する法律」の改正により、国の受託設計第一号となった地方公共団体の庁舎。設計担当は島根県出身で建設省管轄局の安田臣。議事堂は庇により水平線を強調した外観で、2階バルコニー中央の縦ルーバーで正面意匠にアクセントを加える。地方におけるモダニズム建築の好例。



撮影：SATO PHOTO

⑥ 江戸前期からの歴史を刻む真言宗寺院本堂  
実際寺本堂など6件 岡山県倉敷市

市街西方の旧中島村中心部にある真言宗寺院で、石垣で築いた方形の寺地に諸堂が建ち並ぶ。本堂は慶安2年(1649)の建立で、境内西辺中央に東面して建つ。正面三間、側面二間、入母屋造り本瓦葺きで、正面と南側面に切目縁を廻らし、縁の外に軒支柱を立て、身舎柱筋大斗上の海老虹梁で縁桁と繋ぐ。面取りの大きい角柱、木鼻や実肘木の渦など、江戸前期らしい特徴を示している。



提供：倉敷市教育委員会

<担当> 文化庁文化財第二課 電話：03-5253-4111 (代表)  
課長 岡本 任弘 (内線 2873)  
課長補佐 田井 祐子 (内線 3025)  
登録部門 江島 祐輔, 福田 剛史, 坂本 萌 (内線 2797)  
審議会係 小島 学, 森 弓乃 (内線 3160)

	名 称	所在地	建設年代	特徴など	種 別	基準	
180	中村家住宅主屋	徳島県三好市	M24	中村家は三好市池田町(いけだちょう)に位置し、池田で初めて刻み煙草工場を創業したと伝わる。主屋は中通りに南面して建つ、間口15.9mの木造2階建て、切妻造り棧瓦葺きで、両側に袖卯建(そでうだつ)を上げるなど、刻み煙草で栄えた池田の様相を伝える。刻み煙草工場は、敷地北端に南面して建つ。木造2階建て、切妻造り棧瓦葺きで、葉たばこの加工場に使用したと伝わる。	建築物	産業1次	1
181	中村家住宅刻み煙草工場		M中期		建築物	産業1次	1
182	中和(なかわ)商店事務所	徳島県三好市	T後期/S32改修	中和商店は三好市池田町に位置し、酒造業を営んでいる。事務所は杉尾通りに西面して建つ。事務所棟は木造2階建ての北に、平屋建ての南北棟が接続し、背面に住居棟が続く。外壁は正面1階をスクラッチタイル張り、他はモルタル刷毛引き仕上げとする。酒造蔵は、事務所の東側に建つ、木造2階建て、切妻造り棧瓦葺き。醸造業の基幹施設で、酒蔵の様相を伝える。仕込蔵は敷地北端に建ち、南面西半が酒造蔵と接する。木造平屋建て、切妻造り棧瓦葺きで、小屋組は丸太を水平や斜めに組み、方杖(ほうづえ)で固めた独特なもので、大空間を造りだす。杜氏宿舎は敷地東端に建ち、西面南半が酒造蔵と接する。木造2階建て、切妻造り棧瓦葺き。煙突は酒造蔵の東側に建つ、酒造蔵に附属する煙突で、釜場の蒸気を排出する。周囲から良く見え、地区のランドマークとなる。	建築物	産業2次	1
183	中和商店酒造蔵		T15頃		建築物	産業2次	1
184	中和商店仕込蔵		M中期		建築物	産業2次	1
185	中和商店杜氏(とうじ)宿舎		T15頃		建築物	産業2次	1
186	中和商店煙突		T15頃		その他 工作物	産業2次	1
187	本堯(ほんぎょう)寺松平頼該(よりかね)霊廟	香川県高松市	M元/M42改修	高松藩松平家一門の頼該を祀る霊廟(れいびょう)建築。一間四方、宝形屋根の奥殿と4畳の拝殿を2畳の相の間で繋ぐ。複合社殿形式の武家廟所の遺例として希少である。	建築物	宗教	2
188	小烏(こがらす)神社本殿	福岡県福岡市	S4	福岡市天神近郊住宅地の丘陵にある神社。昭和4年に氏子の寄進により境内全体の整備をおこなった。本殿は境内後方の高台に建つ。三間社流(さんげんしゃながれ)造り銅板葺きで、四方に高欄(こうらん)付き切れ目縁を廻し、向拝廻りに浜床(はまゆか)を広くとる。全体に装飾を抑えた、端正な意匠の本殿。拝殿及び渡殿は、本殿正面に接続し、南面して建つ。拝殿は入母屋造り銅板葺き平入り、渡殿は銅板葺きとする。簡素な中にも質の高い建物。神饌所は拝殿脇に渡り廊下を介して接続する、桁行三間、梁間二間、切妻造り棧瓦葺きで、小規模ながら凝ったつくり。天満宮は、本殿の西、境内の隅に位置する、一間社流造り銅板葺きで、浜床を付け、ヒノキの良材を用いた造作が丁寧な社殿。手水舎は拝殿に通じる参道脇に位置し、切妻造り銅板葺き、角柱4本を内転びに立て、中央に昭和4年銘の手水鉢を置く。瑞垣は渡殿に接続し、本殿を中心に一辺30尺の透塀(すきべい)で囲む。奉献塔は、拝殿脇に立つ高さ6mの石塔。	建築物	宗教	2
189	小烏神社拝殿及び渡殿(わたりでん)		S4		建築物	宗教	2
190	小烏神社神饌所(しんせんしょ)		S4		建築物	宗教	2
191	小烏神社天満宮		S4		建築物	宗教	2
192	小烏神社手水舎(てみずしゃ)		S4		建築物	宗教	2
193	小烏神社瑞垣(みずがき)		S4		その他 工作物	宗教	2
194	小烏神社奉献塔(ほうけんとう)		S4		その他 工作物	宗教	1
195	日本福音ルーテル熊本教会	熊本県熊本市	S25/H17改修	熊本市中心部にある教会堂。木造2階一部3階建て、切妻造り金属板葺きで、南東角に塔を配する。2階は主廊部の南側にのみ側廊が付く礼拝堂で、ハンマービーム・トラスを現し、塔や礼拝堂の開口は尖頭アーチで統一する。ヴォーリズの晩年の作品の一つ。	建築物	宗教	2
196	江藤家住宅主屋	熊本県大津町	E末期	大津町の農村集落にある、在御家人という家格を持つ農家。主屋は敷地中央に南面して建つ、木造平屋建てで、2棟突出する角屋(つのや)の間を合いの間で繋ぐ平面形状に特徴があり、当地区の近世農家の様相を伝える。	建築物	住宅	2

注

建設年代：Eは江戸，Mは明治，Tは大正，Sは昭和，Hは平成の略。

種別：土木は土木構造物，工作物は其他工作物の略。

基準：1は国土の歴史的景観に寄与しているもの，2は造形の規範となっているもの，3は再現することが容易でないもの。